

知的障害者入所施設の必要経費の見直し

[対象収入の算出]

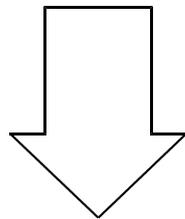
【現 行】

収 入

- ・年金、恩給
- ・授産工賃
(就労控除あり) 等

必 要 経 費

- ・税金、社会保険料
- ・医療費
- ・日常生活費(日用品費) 等



【支援費制度移行後】

収 入

- ・年金、恩給
- ・授産工賃
(就労控除あり) 等

必 要 経 費

- ・税金、社会保険料
- ・医療費
- ~~・日常生活費(日用品費) 等~~

日常生活費 = 生活保護法における入院患者日用品費相当額
(285,970円; 区及び 区)

【 例：入所後3年以上で、収入が年金のみの者の場合の利用者負担月額 】	(現 行)	(移 行 後)	(負 担 増)
障害基礎年金 1 級受給者	34,100円(22階層)	51,800円(30階層)	17,700円
		15年度 43,800円(26階層)	9,700円
障害基礎年金 2 級受給者	19,100円(15階層)	41,800円(25階層)	22,700円
		15年度 30,800円(21階層)	11,700円